

『児童教育研究』投稿要綱

1 名称

児童教育学会の学術誌の名称は『児童教育研究』(Childhood Education Research Journal)とする。以下「本誌」とする。

2 目的

本誌は、児童教育に関する質の高い多様な研究を掲載し、児童教育の向上に資することを目的とする。

3 投稿者の要件

本誌に投稿できる者は、執筆者全員が本学会員でなければならない。また、当該年度の学会費を投稿前までに納入することを要する。ただし、会長及び紀要編集委員会が適当と認めた者、および委嘱論文の筆者についてはこの限りではない。

4 投稿の本数

投稿は、原則として1人1編とする。共著論文の場合、筆頭執筆者として投稿は1編に限り、共同執筆者としては複数の論文の共同執筆者となることができる。

5 執筆・編集に関する倫理要綱

投稿者は投稿論文等の内容および研究手続き全般において、別に定める『『児童教育研究』執筆要綱』、『『児童教育研究』編集要綱』、『『児童教育研究』の執筆・編集に関する倫理要綱』を遵守しなければならない。

6 論文等の内容

論文は児童教育に関連する内容を扱い、少なくとも関連分野の研究者が十分理解できるよう記述する。

7 論文等の区分

投稿区分は、児童教育に関する「研究論文」と「研究ノート」とする。但し、編集委員会で「その他」「委嘱論文」の区分を設けることがある。

- 1) 「研究論文」は、児童教育に関する独創的な研究結果、新規な方法・結果等で、信頼性が認められ、学問や保育者養成教育の発展に役立つ内容を順序だてて明瞭に記述したものとす
る。
- 2) 「研究ノート」は、研究論文と並立するもので、特定の主題に関して以下のような特徴を持つ論
述をさす。
 - 1 研究動向・事実状況等を展望し研究上の提言を行ったもの
 - 2 史・資料の紹介に重点をおきつつ、考察をおこなったもの
 - 3 その他の萌芽的研究を記したもの

- 3)「その他」は、上記のどの区分にも属さないが児童教育に価値のあるもので、本誌に掲載が適当と認められるものとする。

8 原稿の様式

投稿する者は、『『児童教育研究』執筆要綱』に定める様式に従って原稿を作成すること。

9 受理条件

『『児童教育研究』の執筆・編集に関する倫理要綱』を熟読の上、下記の事項に留意すること。

- 1) 同一あるいはほぼ同一の投稿論文を本誌以外にも同時期に投稿することは認めない。
- 2) 投稿原稿は、内容の主要な部分が他の研究誌や雑誌等に未発表のものに限る。但し、研究会や学会等の大会・総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは受理する。その際、オリジナルとなった論文等については本文中に注をつけ明記するとともに、紀要編集委員会に提出しなければならない。

10 原稿の投稿

原稿は、定められた期限までに次の 1)から 4)を提出する。

- 1) オリジナル完成原稿 (MS Word と PDF の 2 ファイル、MS Word は docx 形式) なお、英文 (もしくは日本語) 要旨は論文末尾に添付すること。
- 2) 査読用原稿 (MS Word と PDF の 2 ファイル: 上記のオリジナル完成原稿から投稿者に関する情報を省いたもの (投稿者を特定できる箇所はすべてアスタリスク (*) によって置き換えること。またファイルのプロパティ情報からも投稿者の情報は削除しておく。) なお、英文 (もしくは日本語) 要旨は論文末尾に添付すること。
- 3) 論文の確認事項チェック済みの提出用チェックリスト (本学会ホームページに掲載している MS Excel 形式の「投稿前確認事項」ファイル)

11 執筆者による原稿の控え

原稿の控えを必ず執筆者の手元に残すよう努めるものとする。

12 投稿原稿の取り扱い

投稿原稿は紀要編集委員会で審議 (査読を含む) し、次のいずれかに取り扱いを決定する。

A: 採択 B: 修正して再審査 C: 不採択

「修正して再審査」となった場合は、執筆者によって修正された原稿が再提出された時点で再審査となる。期限までに条件を満たす原稿の提出がなかった場合は不採用となる。

13 修正原稿の提出

前項において、「B: 修正して再審査」となった原稿は、執筆者による修正を行い、定められた期限までに、次の 1)から 4)を提出する。

- 1) オリジナル完成原稿 (MS Word と PDF の 2 ファイル、MS Word は docx 形式) なお、

英文（もしくは日本語）要旨は論文末尾に添付すること。

- 2) 査読用原稿（MS Word と PDF の 2 ファイル：上記のオリジナル完成原稿から投稿者に関する情報を省いたもの（投稿者を特定できる箇所はすべてアスタリスク（*）によって置き換えること。またファイルのプロパティ情報からも投稿者の情報は削除しておく。）
なお、英文（もしくは日本語）要旨は論文末尾に添付すること。
- 3) 修正リスト（査読結果に対する投稿者の回答ファイル。ファイルは紀要編集委員会から投稿者に対して査読結果通知時に送付する。）

14 不採用理由の通知

原稿が不採用となった場合、紀要編集委員会よりその理由が執筆者（代表）者にメールにより通知される。

15 執筆者による校正

採用が決定された原稿は、執筆者による校正を 1 回行う。この際、印刷上の誤り以外の訂正挿入等は認められない。

16 抜き刷り

執筆者は、希望した場合、抜き刷りを有料で購入することができる。

17 公開

掲載された論文等は、本学会ホームページ及び国立情報学研究所（NII）を通じてこれを電子化し公開するものとする。

18 投稿原稿提出期日

毎年 9 月末日

19 投稿先

電子メール投稿による。

投稿メールアドレス：jidokyoikukiyo@gmail.com

20 改訂

本要綱の改訂は、総会の決議による。

付則

本規定は平成 20 年 6 月 21 日より施行する。

本規定は平成 25 年 5 月 27 日より施行する。

本規定は平成 26 年 5 月 26 日より施行する。

本規定は平成 28 年 5 月 23 日より施行する。

本規定は平成 30 年 6 月 7 日より施行する。

本規定及び要領は、2021年6月6日より施行する。

本改訂要綱は、2022年6月5日より施行する。